

(別紙)

「次世代金融インフラの構築を考えるに当たっての指針」の概要

1. 次世代金融インフラを考える目的とその視座

(A) 次世代金融インフラを考える目的

(B) 次世代金融インフラを考えるに当たっての視座

2. 「我が国が目指すべき金融システム」の実現を可能とする金融インフラを考えるに当たっての指針

(A) 新しい金融インフラの構築に当たって必要となる視点 (10項目)

- ① イノベーションの促進・活用
- ② 市場の公正性(インテグリティ)の確保
- ③ セキュリティ(安定性・安全性)の確保
- ④ 柔軟性のある仕組み
- ⑤ 適切なガバナンス構造・所有構造の検討
- ⑥ 業態間・国内金融インフラのボーダーレス化への対応
- ⑦ 国際競争の激化への対応
- ⑧ デジタル化に対応した法規制・監督体制のあり方
- ⑨ 経済安全保障への対応
- ⑩ DX 推進に対する官民による積極的な取組み:協調と競争

(B) 新しい金融インフラの構築を考えるに当たっての留意事項 (3項目)

- ① 金融分野の活動(金流)と非金融分野の活動(商流)の連携・融合が産み出す価値
- ② 金融サービスと金融インフラの相互依存
- ③ ブロックチェーン技術・DLT(分散型台帳技術)・トークン化、ビッグデータ・AI などを利用したデジタル金融

(C) 新しい金融インフラを構築する際の進め方(6項目)

- ① 標準化と統合台帳(Unified Ledger / Shared Ledger)の動きへの対応
- ② 標準化に向けた当局の積極的な関与
- ③ 情報収集・分析能力の程度による投資家の区分け
- ④ リテール金融とホールセール金融の区分
- ⑤ ニーズ志向とシーズ志向
- ⑥ 規模・属性などに基づく段階的な規制の活用

(D) 当面の課題・懸念事項 (6項目)

- ① セイフティネットのあり方
- ② リスクに応じたコンプライアンス対応
- ③ 金融機関グループ内における情報共有の阻害要因(ファイアウォール規制など)への対応
- ④ 金融機関によるDX 人材の育成・確保
- ⑤ 我が国の法体系(資金決済法・金融商品取引法・銀行法等)の整理・拡充と金融制度のあり方
- ⑥ 暗号資産などのデジタル金融資産の投資該当判断基準の国際標準化

3. 提言に当たって留意すべき事項

- ① 分かり易く、柔軟性に富んだ提言
- ② 全く新しい法規制・制度を構築する際の視点
- ③ 短期的な視点と中長期的な視点